【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年１月18日
【会社名】	大陽日酸株式会社
【英訳名】	TAIYO NIPPON SANSO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　市原　裕史郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区小山一丁目３番26号
【電話番号】	（０３）５７８８－８０６０
【事務連絡者氏名】	管理本部長　兼　経理部長　　小出　義文
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区小山一丁目３番26号
【電話番号】	（０３）５７８８－８０６０
【事務連絡者氏名】	管理本部長　兼　経理部長　　小出　義文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2018年７月10日に金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号及び第８号の２の規定に基づき臨時報告書を提出いたしましたが、当該臨時報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じましたので、金融商品取引法第24条の５第５項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

２【訂正事項】

２　報告内容

１．子会社取得の決定（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第８号の２に基づく開示）

(１）取得対象子会社に関する事項

(３）取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額（概算）

２．特定子会社の異動（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号に基づく開示）

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

(3) 当該異動の理由及びその年月日

３【訂正内容】

訂正箇所は、下線を付して表示しております。

１．子会社取得の決定（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第８号の２に基づく開示）

（１）取得対象子会社に関する事項

（訂正前）

（前略）

② Praxair Deutschland Holding GmbH

(1) 商号	Praxair Deutschland Holding GmbH	
(2) 本店の所在地	Hans-Bockler-Strasse 1 (Kennedyhaus), 40476 Dusseldorf, Germany	
(3) 代表者の氏名	Frank Wegmann	
(4) 資本金の額	61,000,000.00 ユーロ	
(5) 事業の内容	産業ガス及び関連機器・装置の製造・販売	
(6) 当社と取得対象子会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係	資本関係	記載すべき該当事項はありません。
	人的関係	記載すべき該当事項はありません。
	取引関係	記載すべき該当事項はありません。

（後略）

（訂正後）

（前略）

② Praxair Deutschland Holding GmbH

(1) 商号	Praxair Deutschland Holding GmbH	
(2) 本店の所在地	Hans-Bockler-Strasse 1 (Kennedyhaus), 40476 Dusseldorf, Germany	
(3) 代表者の氏名	Frank Wegmann	
(4) 資本金の額	5,000,000.00 ユーロ	
(5) 事業の内容	産業ガス及び関連機器・装置の製造・販売	
(6) 当社と取得対象子会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係	資本関係	記載すべき該当事項はありません。
	人的関係	記載すべき該当事項はありません。
	取引関係	記載すべき該当事項はありません。

（後略）

（３）取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額（概算）

（訂正前）

取得価額（注２）：5,000百万ユーロ（約6,438億円（注３））

（注２）取得価額は、クロージング時点での現預金・借入金の残高や運転資金の増減、等により調整が入ります。

（注３）１ユーロ＝128.76円（７月４日付）で換算

アドバイザリー費用等：約27億円

（訂正後）

取得価額（注２）：4,913百万ユーロ（約6,347億円（注３））

（注２）取得価額は、クロージング時点での現預金・借入金の残高や運転資金の増減、等により調整が入ります。

（注３）１ユーロ＝129.19円（11月30日付）で換算

アドバイザリー費用等：約27億円

２．特定子会社の異動（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号に基づく開示）
(訂正前)
<１>Praxair Deutschland Holding GmbH
(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容
① 名称： Praxair Deutschland Holding GmbH
② 住所： Hans-Bockler-Strasse 1 (Kennedyhaus), 40476 Dusseldorf, Germany
③ 代表者の氏名：Frank Wegmann
④ 資本金： 61,000,000.00 ユーロ
⑤ 事業の内容： 産業ガス及び関連機器・装置の製造・販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合
① 議決権の数
異動前：－個（うち間接所有分－個）
異動後：１個（うち間接所有分－個）

② 総株主等の議決権に対する割合
異動前：－％（うち間接所有分－％）
異動後：100％（うち間接所有分－％）

(3) 当該異動の理由及びその年月日
① 異動の理由：当社が米国のPraxairによる欧州事業（一部）の分割譲渡に係る入札に参加することを決議し、2018年７月５日付(日本時間)でPraxairと株式売買契約を締結したことに伴い子会社となる見込みであり、子会社となった場合の当該会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当することとなる見込みであります。

② 異動の年月日：株式譲渡実行日（譲渡条件が成就され次第）

<２>Praxair NV
(中略)
(3) 当該異動の理由及びその年月日
① 異動の理由：当社が米国のPraxairによる欧州事業（一部）の分割譲渡に係る入札に参加することを決議し、2018年７月５日付(日本時間)でPraxairと株式売買契約を締結したことに伴い子会社となる見込みであり、子会社となった場合の当該会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当することとなる見込みであります。

② 異動の年月日：株式譲渡実行日（譲渡条件が成就され次第）

<３>Rivoira S.p.A.
(中略)
(3) 当該異動の理由及びその年月日
① 異動の理由：当社が米国のPraxairによる欧州事業（一部）の分割譲渡に係る入札に参加することを決議し、2018年７月５日付(日本時間)でPraxairと株式売買契約を締結したことに伴い子会社となる見込みであり、子会社となった場合の当該会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当することとなる見込みであります。

② 異動の年月日：株式譲渡実行日（譲渡条件が成就され次第）

<４>Rivoira Gas S.r.l.

（中略）

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

① 議決権の数
異動前：－個（うち間接所有分－個）
異動後：42,316,216個（うち間接所有分－個）

② 総株主等の議決権に対する割合
異動前：－％（うち間接所有分－％）
異動後：100％（うち間接所有分－％）

(3) 当該異動の理由及びその年月日

① 異動の理由：当社が米国のPraxairによる欧州事業（一部）の分割譲渡に係る入札に参加することを決議し、2018年７月５日付(日本時間)でPraxairと株式売買契約を締結したことに伴い子会社となる見込みであり、子会社となった場合の当該会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当することとなる見込みであります。

② 異動の年月日：株式譲渡実行日（譲渡条件が成就され次第）

(訂正後)

Praxair Deutschland Holding GmbHに関する記載を削除しております。

<１>Praxair NV

（中略）

(3) 当該異動の理由及びその年月日

① 異動の理由：当社が米国のPraxairによる欧州事業（一部）の分割譲渡に係る入札に参加することを決議し、2018年７月５日付(日本時間)でPraxairと株式売買契約を締結したことに伴い子会社となる見込みであり、子会社となった場合の当該会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当することとなる見込みであります。

② 異動の年月日：2018年12月３日

<２>Rivoira S.p.A.

（中略）

(3) 当該異動の理由及びその年月日

① 異動の理由：当社が米国のPraxairによる欧州事業（一部）の分割譲渡に係る入札に参加することを決議し、2018年７月５日付(日本時間)でPraxairと株式売買契約を締結したことに伴い子会社となる見込みであり、子会社となった場合の当該会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当することとなる見込みであります。

② 異動の年月日：2018年12月３日

<3>Rivoira Gas S.r.l.

（中略）

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

① 議決権の数
異動前：－個（うち間接所有分－個）
異動後：46,326,216個（うち間接所有分－個）

② 総株主等の議決権に対する割合
異動前：－％（うち間接所有分－％）
異動後：100％（うち間接所有分－％）

(3) 当該異動の理由及びその年月日

① 異動の理由：当社が米国のPraxairによる欧州事業（一部）の分割譲渡に係る入札に参加することを決議し、2018年７月５日付(日本時間)でPraxairと株式売買契約を締結したことに伴い子会社となる見込みであり、子会社となった場合の当該会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当することとなる見込みであります。

② 異動の年月日：2018年12月３日

以　上